

東部地域包括支援センター

R7年度重点取組	
事業項目	⑤圏域地域ケア会議
重点項目	圏域地域ケア会議の開催
<p>前年度に引き続き第二層協議体と合同で、各職（公民館長、地域魅力化応援隊員、地域マネージャー、専門職、行政）を招集した随時型地域ケア会議を開催し、住民主体の移動支援サービス（訪問型サービス活動D等）が4地区ごとに実施できるよう協議を継続する。</p>	
実施状況	
<p>前年に引き続き、第二層協議体と東部圏域地域ケア会議を合同開催し、住民主体の移動支援サービスの創出に向けて取り組み、11月に安田地区、1月に北仙道地区で運用が開始されるという、かねてからの地域課題が解決に向かった大きな成果のある1年であった。</p> <p>業務委託をしている居宅介護支援事業所へは、説明会を開催して紹介・周知をした。</p> <p>総合事業（訪問型サービス・活動D）や住民主体サービスを位置付ける予防プランが増加した。</p>	
事業項目	⑥任意事業・その他
重点項目	その他
<p>前年度は東部圏域の運動・体操を行う通いの場の情報を取りまとめたが、今年度はそれ以外の活動を主とする通いの場の情報を取りまとめ、介護予防支援事業所や業務委託をしている居宅介護支援事業所等へも情報提供をし、総合事業に頼らず介護予防の取り組みができる地域づくりを推進する。</p>	
実施状況	
<p>これまで足を運んでいなかった通いの場（主に体操以外の趣味の教室等）8か所へ出向き、活動内容や雰囲気など実態把握をした。</p> <p>フレイル予防のために、通いの場への参加が必要な高齢者への情報提供に活用できるように、実態把握した情報を取りまとめることができた。</p>	
R8年度重点取組	
事業項目	④介護予防ケアマネジメント
重点項目	自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント
<p>多様な担い手によるサービスと専門的介護サービス（従来サービス）との効果的な組み合わせを推進する。</p> <p>具体的には、総合事業B・Dや地域独自のサービスをプランナーに普及啓発し、機械的な従来型サービスの提案を減らし、多様な担い手によるサービスと専門的介護サービスから、ニーズに沿って選択できるようにして行く。</p>	

地域包括支援センター機能強化のための取組

中部地域包括支援センター

R7年度重点取組	
事業項目	重点項目
①総合相談支援業務	地域包括支援ネットワークの構築
<p>総合相談支援業務は地域包括センター事業実施のための基盤的役割を果たすとの解釈のもとに…</p> <p>専門知識を活かし多面的にサポート・チームとしてサポートする。制度の縦割り・たらい回しによる弊害をなくし、地域での継続的相談拠点としての役割を果たす。従来の属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難という実情を踏まえ、従来の支援体制を見直し、複雑化・複合化・多様化・重層化したニーズ・問題に対し、専門性を活かした相談の場とし、重層的支援の一翼を担いた</p> <p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡新設された、総合支援課との協働 ➡医療、介護、障害、生活困窮、児童・婦人等の各分野の関係機関との相互関与。関連専門職機関との連携、コンサルティングができる関係性醸成（ex.病院、薬局、認知症疾患医療センター、成年後見センター、基幹型相談支援センター、消費者センター、フリースクール、各職能団体 etc.） ➡地域の自主性や主体性などを把握し地域の特性に応じた対応となるよう、ケースを通じ圏域の生活環境に沿った地域実態の確認への取組み、圏域の高齢者や地域の状況を把握する ➡医療機関をはじめとし行政や職能団体開催の勉強会、研修・講習などへ積極的に参加をする ➡公民館へ定期的訪問、医療機関訪問、金融機関、商業施設等へ訪問 ➡地域関係機関との既存ネットワークの活用と地域・社会資源を意識した新たなネットワーク構築への取組み。フォーマル・インフォーマル或いは介護サービス等の把握、利用促進、包括的にケアマネジメントが提供できるよう連携、協働。地域ケア会議（圏域内4ヶ所ごと）を相互作用の場として活用 	
実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・分野外と思われる相談に関しても、一先ず受け、昨年度新設された、益田市総合支援課へ情報提供、相談をし協働することを意識した。必ずしも数が多いということでもなく、問題解決に至ったということではないが、総合支援課との関係性の醸成やその中で関係各所との連携を図るための知識、技術の獲得がなされ始めていると感じている。 ・行政に支援を委ねるということではなく、まずは自分・家庭でできることを行うという心構えの重要性、知縁・血縁、友人など比較的狭い人間関係の中でお互いを助け合う、地域コミュニティやNPO、企業、協同組合、ボランティア団体などが、組織や仕組み（制度化されていない）を通じてお互いを支え合う…といった自助・互助・共助の意識の定着を意識し、それでも解決困難である場合、セーフティネットとなる行政や公的機関の支援（公助）との関係性の理解促進を図るべく、地域のイベント・勉強会、認知症カフェ、いきいきサロン、100歳体操へ参加し、周知、情報収集・交換を行った。また、商業施設、金融機関等へ訪問し当センターの周知、協働可能な取り組みなど協議した。 ・障害支援分野、権利擁護分野の方々との意見交換会、勉強会を行い、ある程度、立場の理解、認識の共有はできたが、より深化させていく必要性があることも感じた。改めて企画をしたい。 	

事業項目	③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	重点項目	関係機関の連携体制構築支援
<p>医療・保健・介護や関連領域の専門家や地域住民との連携を推進、多様なネットワークを作ることで、多面的にサポートできる体制構築を目指す。</p> <p>在宅と施設や病院（医療）の間で継続的なケアマネジメントが確保できていない。必ずしも直線的な変化ではない高齢者や家族が課題に応じたあらゆる地域・社会資源を適切に活用できる関係者との意見交換等ができる機会を設けたい。対面でのコミュニケーションは、お互いの役割や専門性などに関する理解を深めるとともに、連携における課題の共通認識を持って、より高度に協働していくことを可能にする。</p> <p>▶研修・講演・勉強会参加や自己研鑽等によって、まずは介護支援専門員自身が実践力を高める努力をする。組織内で定期的な勉強会・ケース検討開催、医療機関・各職能団体主催の研修・講習等への積極的参加</p> <p>▶医療機関との入退院時の情報提供・情報収集、連携 情報提供書提出、入院時・退院時カンファレンス実施、情報提供書等入手を徹底し情報伝達の非効率性解消、即時性・正確性の確保（医療機関との連携に困難を感じている…という声をよく耳にする。まずは、福祉、医療の垣根を超え、医療や福祉のサービスが隙間なく提供されることを目指す）</p> <p>▶高齢者や家族自身の自助努力も必要。要支援者・事業対象者自身がセルフケアへの理解をする働きかけ、同時に家族等への働きかけを強く意識し支援をする</p> <p>▶関連専門職や関係機関との連携、多角的視点で個別事例に対することができるよう、ネットワーク、スーパービジョン、コンサルテーションを駆使し、自立支援・重度化防止に向けたアセスメント力、実践能力を高める。チームでの対応を基本とする</p> <p>▶介護支援専門員からの相談への対応、個別支援・後方支援、地域のケアマネジメント力向上のための連携、地域の介護支援専門員同士のネットワーク構築</p>			

実施状況

・医療機関、薬局への情報提供、情報収取を積極的に行い関係性を深めること（カンファレンス参加、医療情報提供書の入手など）に努め、サービス計画に反映できるよう意識している。

・インフォーマルサービスの活用のためリストを作成を開始し、特性や内容など整理し必要時速やかに情報提供ができるよう、また、フォーマルサービスとの組み合わせを適切に行い、より肌理の細かいサービス計画策定・提供となるよう努めた。

・障害支援分野、権利擁護分野の方々との意見交換会、勉強会を行った。今後も継続していく必要あり。

・当センター内での毎日ミーティングを行いケースの現状把握、情報共有に努めている。管理職で現状確認、今後の対応を決めるため2/M程度ミーティングを行っている、また、当センターが所属する、益田市医師会地域医療介護連携統括部内でも、1/M管理職で話し合い、地域課題、連携体制、研修・勉強会の企画、開催予定調整など行っている。

R8年度重点取組

事業項目	①総合相談支援業務	重点項目	地域包括支援ネットワークの構築
<p>・引き続き、制度を横断するような幅広い問題に対して相談を受け付け、必要な支援に繋げるために実態を詳しく把握し、適切な解決策を提案する重要な役割を担いたい。相談の受付・問題の把握・適切な支援サービスの提案・フォローアップなど行うことができるよう、益田市総合支援課との更なる連携強化を図る。</p> <p>・高齢者に関する相談に対して短絡的な判断をせず、目先の問題にとらわれず本質を見出す能力を付けることが肝要と考える。現在の社会は複雑化・複合化・多様化・重層化しており、多岐に渡る問題を内包している。従来の支援体制の見直しは喫緊の課題であり意識の変容を求められる。、属性別の支援体制では複合課題や狭間のニーズへの対応が困難という実情を踏まえ、身近な相談窓口として啓発の実施、重層的支援体制整の一翼を担う。医療、介護、障害、生活困窮、権利擁護、児童など各分野の関係機関との交流・相互関与を図り、知識や技術が活用できるよう努める。</p>			

事業項目	③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	重点項目	関係機関の連携体制構築支援
<p>・市の事業や医療機関、介護サービス事業者等と緊密に連携する必要があるため、積極的にカンファレンスや情報提供要請を行っている。関係者との連携・協働体制を深めることで、地域包括ケアシステムを実現していくことを目指す。</p> <p>・医療、障害、生活困窮、権利擁護分野との意見・情報交換、共同体制構築に向け意見交換会を企画する。</p> <p>・インフォーマルサービスの活用のため各事業所へ訪問しリスト作成を継続しており、社会福祉協議会生活支援コーディネーターと協働し、フォーマルサービスとのマッチングを行っていく（支え合いづくり（第2層）協議体、同行訪問、資料の共有…）</p> <p>・民生・児童委員との連携を更に密にする必要あり、可能な限りの訪問を行い関係性の醸成、情報共有を図る。</p> <p>・介護支援専門員への日常的個別指導・支援、支援困難事例等への指導・助言を行うべく鋭意努力はしているが、現実的にできているとは言い難い。益田地域介護支援専門員協会役員との協議を予定している。</p>			

西部地域包括支援センター

R7年度重点取組			
事業項目	②権利擁護業務	重点項目	判断能力を欠く常況にある人への支援
<p>高齢者を含む世帯での重層的な支援への取り組みを引き続き行っていく。その為には地域住民（民生委員含む）及び各相談・医療機関等との連携が必要になってくる。ネットワークを活用して支援体制をつくり高齢者の権利を擁護していく。</p>			
実施状況			
<p>身寄りのないまたは親族の関りが薄い高齢者への関わりに苦慮した。地域の方と関りが薄い高齢者は地域で生活する上での情報やまた本人に困り感がない方は情報が少ない。相談職員が安否確認も含めて随時訪問する事で病院受診有無などの確認をした。医療機関などにネットワークを広げて協働をお願いしていく現状であった。</p>			
事業項目	④介護予防ケアマネジメント	重点項目	自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント
<p>R7年度はプランナー2名の交代あり。介護予防ケアマネジメントが不慣れな現状があるが、主任介護支援専門員に相談しながら在宅で暮らす要支援者への適切なマネジメントにより予防状態にて1日でも長く地域で暮らして行けるよう支援する。またアウトリーチの取り組みを行いインフォーマル、フォーマルな資源を十分活用する。</p>			
実施状況			
<p>介護予防マネジメントが不慣れでありながら取り組んできたが、事業対象者や要支援1・2の高齢者には区分変更が必要になる方が多く増減を繰り返して慌ただしく介護予防ケアマネジメントを行っていた。人材不足は常時起きている現状が今も続いている。</p>			
事業項目	⑤圏域地域ケア会議	重点項目	圏域地域ケア会議の開催
<p>第二層協議体と合同で公民館職員や地域魅力化応援隊参加の会と6圏域の民生委員・児童委員協議会に参加し地域ケア会議を開催する。その場所で地域課題の掘り起こしを行い相談と解決に取り組んでいく。まずは、包括は「どんなことでも相談できる」と思える場所となるような会議を開催していく。</p>			
実施状況			
<p>社協との西部圏域支え合いづくり協議体会議に協働で地域ケア会議に取りんだ。またできる範囲で民協定例会に参加した。民生委員さんからは、介護保険利用で片付く問題なのであれば良いが第三者（地域住民）から見て気になっているがどうしてもできない高齢者がいる等の声があった。身寄りのない高齢者の事、ゴミが散乱している高齢者（世帯）の事、認知症状が疑われる高齢者の事等であった。どうしてもできない事で包括に相談して良いのか等の疑問もあり包括への相談のハードルの高さがまだまだ課題のように感じた。</p>			
R8年度重点取組			
事業項目	⑤圏域地域ケア会議	重点項目	圏域地域ケア会議の開催
<p>昨年12月に民生委員さんの交代があり今年度の新メンバーさんを含めて行われた民協定例会時に地域ケア会議の開催を追加させてもらい参加する。包括のアピールや周知有無など、また地域の高齢者に関わっている事、または気になっている事は何かなどの西部包括独自のアンケートを行う。民生委員さんの声を聞く事で高齢者に伴う掘り下げた課題へのアウトリーチを考えている。</p>			
事業項目	①総合相談支援業務	重点項目	実態把握
<p>「どんな事でも相談できる包括」には少し遠い現状があったことを踏まえ地域住民が集まるサロンや公民館活動などに参加する。窓口総合相談の周知をしていただき地域に住む高齢者の社会資源と地域や個別のニーズについて情報収集を行って対応の充実を図っていく。</p>			

R7年度重点取組	
事業項目	①総合相談支援業務
重点項目	総合相談
<p>第2層協議体への出席・生活支援コーディネーターとの連携・関係会議への参加・地域サロンや公民館への訪問を行い、相談窓口を広く知っていただき、支援が必要な方の発見や地域の方に必要な時に相談していただけるよう努めると共に、美都地域の社会資源・地域のニーズ等について情報収集を行い、総合相談対応の充実を図る。</p>	
実施状況	
<p>第2層協議体へは全6回出席。生活支援コーディネーターを通じて毎年地域サロン等へ訪問しているが、R7年度は4ヶ所の訪問となり、センターの周知活動は十分行えなかった。民生委員の改選後に民生児童委員協議会定例会へ出席しセンターの周知を実施。美都地区にある3ヶ所の公民館へ出向き、センターの役割について説明をさせていただき、チラシを置かせていただいた。総合相談の相談実績としては、新規相談件数はR6年度と同件数、延べ対応件数は75件増加。しかし、地域の方から「どこに相談すれば良いかわからない」「包括支援センターはということが相談できるのか」という声が継続して聞かれる。</p>	
事業項目	⑤圏域地域ケア会議
重点項目	圏域地域ケア会議の開催
<p>本年度も定例型圏域地域ケア会議を開催する。地域課題に対する取り組みとして「災害時等の連携手段」について検討を行い、今年度は「災害に関する基本的な知識」についての勉強会を開催する。</p>	
実施状況	
<p>定例型圏域地域ケア会議は、計画通り年6回の開催を行った。また、R6年度は開催できなかった随時型地域ケア会議を1回開催した。地域課題に対する取り組みとして「災害に関する基本的な知識」についての勉強会は、危機管理課の方に講師を依頼し開催。また、栄養面に関するチラシをテーマを変えながら作成し地域へ発信しており、R7年度は「脳を健康に保つための食事について」をテーマにチラシを作成した。</p>	
R8年度重点取組	
事業項目	①総合相談支援業務
重点項目	総合相談
<p>R7年度の総合相談の相談実績はR6年度より減少しているわけではないが、地域へ出向く機会が少なく、顔の見える関係づくりやセンターの周知活動を十分行うことができなかった。民生委員の改選もあり、民生委員との関係づくりも新たに行っていく必要がある。そのため、R8年度は積極的に地域サロン等地域の集いの場へ訪問し、顔の見える関係づくり・センターの周知活動を行うと共に、地域の方の困りごとやニーズを把握し、支援が必要な方は総合相談等必要な支援に繋げていく。第2層協議体や関係会議への参加の継続、民生児童委員協議会定例会への出席や相談し易い環境づくりにも努めていきたい。</p>	

匹見地域包括支援センター

R7年度重点取組	
事業項目	④介護予防ケアマネジメント
重点項目	
<p>■「オーラルフレイル予防啓発チラシ」の発行と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回発行を継続する。フレイル予防に関する情報を広く提供し、全世代に向けて啓発していくために、R7年度はチラシを全戸配布する。 ・チラシ内容の理解を深め、行動変容につなげるため、百歳体操教室など地域住民が集う場で、チラシ内容のプレゼンテーションをおこなう。 ・要介護認定者やその家族に対して、口腔機能に着目した情報提供やアセスメントができ、介護予防や重度化予防のケアマネジメント実践に活用できるよう、チラシを地域内の居宅介護支援事業所にも配布する（③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における介護支援専門員に対する支援にも該当）。 	
実施状況	
<p>・年5回（5.7.9.1.3月）発行となったが全戸配布をおこない、全世代に向けて、フレイル予防や口腔ケアに関する情報提供や啓発活動ができた。また、チラシは都度、圏域地域ケア会議でも配布し、居宅介護支援事業所の介護支援専門員をはじめとしたサービス提供事業所等へ業務を通じた活用を促した。</p>	
事業項目	①総合相談支援業務
重点項目	地域包括支援ネットワークの構築
<p>■匹見版社会資源マップの配布と活用の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度作成した匹見版社会資源マップを地域住民等の困りごとの相談対応に活かせるよう、公民館や民生委員、居宅介護支援事業所などへ配布する。年度末には生活支援コーディネーターと連携し、活用状況や効果などの確認と分析、地域の社会資源情報の更新等に取り組む。 	
実施状況	
<p>R7年度上期に圏域地域ケア会議及び第2層協議体にて、社会資源内容の再確認をおこなった。圏域地域ケア会議及び第2層協議体での協議により、匹見版社会資源マップは「介護・福祉・生活情報冊子 ひきみるガイド」の名称として完成したが、公民館や分庁舎、民生委員や居宅介護支援事業所等への配布がR8年1月となったため、活用状況の確認などには取り組めていない。</p>	
R8年度重点取組	
事業項目	⑤圏域地域ケア会議
重点項目	圏域地域ケア会議の開催
<p>・支援が必要な高齢者の生活を地域全体で支えていく視点を大切に個別事例検討に取り組む。また、地域の人口動態や高齢化の推移などのデータを活用、分析し、地域アセスメントを深め、地域づくりに関する協議も充足させる。政策提言に向けた取組みについての協議等も推進していきたい。</p>	
事業項目	①総合相談支援業務
重点項目	地域包括支援ネットワークの構築・実態把握
<p>・民生児童委員会などの地域住民の会合、百歳体操教室などの地域活動への参加など、アウトリーチ活動に取り組む。それらの活動を通じ、民生委員や公民館職員など地域の支援者や、地域包括支援センターが気になる高齢者について相談し合え、一緒に支援実践できる関係性を構築するとともに、高齢者や地域の実態やニーズの把握に努める。</p>	